

平成31年4月26日

東大阪都市清掃施設組合
管理者 野田 義和 様

環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会
委員長 尾崎 博明

提言書の提出について

東大阪都市清掃施設組合（以下「組合」という）が2028年度に供用開始を予定している新たな可燃ごみ処理施設（第六工場）の整備に関し、「事業方式に関する事項」と「処理方式に関する事項」について、それぞれの技術専門委員会で検討した結果の報告を受けて、学識経験者、近隣地区代表者、公募市民、組合構成市及び組合の職員で構成する「環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会」において、種々検討を重ねた結果、以下のとおり提言する。

記

1. 事業方式に関する事項について

「事業方式検討委員会」では、第六工場の整備及び運営について、公設公営の従来手法から、公設民営のDBO方式や民設民営のPFI方式など多様なPFI等手法（PPP手法）までを広く視野に入れた上で、本事業にふさわしい事業方式の検討を行った。

まず、事業方式検討の目的、基本条件等、検討対象とする事業方式について整理し、事業スキーム、組合と民間事業者のリスク分担について検討を行った。その結果、PFI等手法を導入する場合の事業方式は、財政負担が軽減するなどのメリットがあることから、公設民営のDBO方式または民設民営のBTO方式を選択の対象とし、PFI等手法を導入する場合の事業期間は、効率的な運転・維持管理等により経済的に有利になることが期待される20年間程度と設定した。

次に、プラントメーカーを対象にアンケートによる民間事業者意向調査を実施し、従来手法とPFI等手法について経済性の評価（定量的評価）及び定性的評価を行い、それらを総合的に勘案した総合評価結果として、本事業への適応性について検討を行った。その結果、経済性の評価では、従来手法に対してPFI等手法のうちBTO方式ではコストが0.54%増加するが、DBO方式では0.65%コストが削減されることが明らかになった。また、定性的評価では、「安全・安心」、「安定性」、「柔軟性」、「事業の円滑性」の4つの評価項目を設けて評価した結果、従来手法とPFI等手法のいずれか一方を優先すべきという積極的結論には至らなかったが、強いて傾向を述べるな

らば、4項目のうちPFI等手法がやや優れていると見受けられるのは「事業の円滑性」の1項目であり、「安全・安心」、「安定性」、「柔軟性」の3項目の評価においては、従来手法がやや優れていると見受けられた。

以上から、事業方式検討委員会では、定量的にも定性的にも従来手法、DBO方式のいずれかが決定的に優れているとまでは判断し難いことから、第六工場については、従来手法、DBO方式のいずれも採用可能との結論に至った。

上記の旨の報告を受け、環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会において、構成員である学識経験者、近隣地区代表者、公募市民、組合構成市及び組合の職員によりそれぞれの視点で審議した結果、従来手法、DBO方式のいずれかが決定的に優れているとまでは判断し難く、いずれも採用可能との結論に至った。また、今後、両方式のいずれを選択するとしても、重要と考えられる観点として事業方式検討委員会より掲げられた以下の3点については、本委員会からも申し述べておく。

- 財政資金の効率的使用や行政の効率化、市民サービスの向上
- 生活基盤施設としての公共性の重視
- 組合及び施設等の特徴の活用

2. 処理方式に関する事項について

「処理方式検討委員会」では、近年の熱回収施設の建設実績や第三工場跡地への配置の可能性などを基に、「ストーカ式焼却方式」と「流動床式焼却方式」の処理方式を審議の対象とし、前提条件(施設整備のコンセプト、施設規模、計画ごみ質、公害防止条件、余熱利用条件等)を設定した上で、処理方式の選定について審議を行った。

処理方式検討委員会では、これまで組合が整備及び運営を行ってきた可燃ごみ処理施設の処理方式が、全て「ストーカ式焼却方式」であり、組合職員の技術継承が容易であること等から組合に最も適した処理方式は、「ストーカ式焼却方式」であるとの結論に至った。

上記の旨の報告を受け、環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会では、組合に最も適した処理方式として、安全で安定な処理が可能で、技術管理面、維持管理面においても優れていると判断ができるものとして「ストーカ式焼却方式」を選定した。また、焼却灰の資源化については、今後の社会情勢や技術動向を見極めながら、経済的かつ安定的な委託先の確保、効率的な搬送方法の確立に向けて、大阪湾広域臨海環境整備センターの動向もみながら、検討を行っていくことが適当と判断した。

3. その他施設整備に係る事項

上記2件の事項については、環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会委員の総意の了解を得た。なお、本事業の推進にあたり、地域住民との信頼関係の維持・発展に努めるとともに、長期的視点の下、環境に関する教育等の拠点としての役割の充実が図られることを求めたい。

以上

平成31年4月26日

東大阪都市清掃施設組合
副管理者 東坂 浩一 様

環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会
委員長 尾崎 博明

提言書の提出について

東大阪都市清掃施設組合（以下「組合」という）が2028年度に供用開始を予定している新たな可燃ごみ処理施設（第六工場）の整備に関し、「事業方式に関する事項」と「処理方式に関する事項」について、それぞれの技術専門委員会で検討した結果の報告を受けて、学識経験者、近隣地区代表者、公募市民、組合構成市及び組合の職員で構成する「環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会」において、種々検討を重ねた結果、以下のとおり提言する。

記

1. 事業方式に関する事項について

「事業方式検討委員会」では、第六工場の整備及び運営について、公設公営の従来手法から、公設民営のDBO方式や民設民営のPFI方式など多様なPFI等手法（PPP手法）までを広く視野に入れた上で、本事業にふさわしい事業方式の検討を行った。

まず、事業方式検討の目的、基本条件等、検討対象とする事業方式について整理し、事業スキーム、組合と民間事業者のリスク分担について検討を行った。その結果、PFI等手法を導入する場合の事業方式は、財政負担が軽減するなどのメリットがあることから、公設民営のDBO方式または民設民営のBTO方式を選択の対象とし、PFI等手法を導入する場合の事業期間は、効率的な運転・維持管理等により経済的に有利になることが期待される20年間程度と設定した。

次に、プラントメーカーを対象にアンケートによる民間事業者意向調査を実施し、従来手法とPFI等手法について経済性の評価（定量的評価）及び定性的評価を行い、それらを総合的に勘案した総合評価結果として、本事業への適応性について検討を行った。その結果、経済性の評価では、従来手法に対してPFI等手法のうちBTO方式ではコストが0.54%増加するが、DBO方式では0.65%コストが削減されることが明らかになった。また、定性的評価では、「安全・安心」、「安定性」、「柔軟性」、「事業の円滑性」の4つの評価項目を設けて評価した結果、従来手法とPFI等手法のいずれか一方を優先すべきという積極的結論には至らなかったが、強いて傾向を述べるな

らば、4項目のうちPFI等手法がやや優れていると見受けられるのは「事業の円滑性」の1項目であり、「安全・安心」、「安定性」、「柔軟性」の3項目の評価においては、従来手法がやや優れていると見受けられた。

以上から、事業方式検討委員会では、定量的にも定性的にも従来手法、DBO方式のいずれかが決定的に優れているとまでは判断し難いことから、第六工場については、従来手法、DBO方式のいずれも採用可能との結論に至った。

上記の旨の報告を受け、環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会において、構成員である学識経験者、近隣地区代表者、公募市民、組合構成市及び組合の職員によりそれぞれの視点で審議した結果、従来手法、DBO方式のいずれかが決定的に優れているとまでは判断し難く、いずれも採用可能との結論に至った。また、今後、両方式のいずれを選択するとしても、重要と考えられる観点として事業方式検討委員会より掲げられた以下の3点については、本委員会からも申し述べておく。

- 財政資金の効率的な使用や行政の効率化、市民サービスの向上
- 生活基盤施設としての公共性の重視
- 組合及び施設等の特徴の活用

2. 処理方式に関する事項について

「処理方式検討委員会」では、近年の熱回収施設の建設実績や第三工場跡地への配置の可能性などを基に、「ストーカ式焼却方式」と「流動床式焼却方式」の処理方式を審議の対象とし、前提条件(施設整備のコンセプト、施設規模、計画ごみ質、公害防止条件、余熱利用条件等)を設定した上で、処理方式の選定について審議を行った。

処理方式検討委員会では、これまで組合が整備及び運営を行ってきた可燃ごみ処理施設の処理方式が、全て「ストーカ式焼却方式」であり、組合職員の技術継承が容易であること等から組合に最も適した処理方式は、「ストーカ式焼却方式」であるとの結論に至った。

上記の旨の報告を受け、環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会では、組合に最も適した処理方式として、安全で安定な処理が可能で、技術管理面、維持管理面においても優れていると判断ができるものとして「ストーカ式焼却方式」を選定した。また、焼却灰の資源化については、今後の社会情勢や技術動向を見極めながら、経済的かつ安定的な委託先の確保、効率的な搬送方法の確立に向けて、大阪湾広域臨海環境整備センターの動向もみながら、検討を行っていくことが適当と判断した。

3. その他施設整備に係る事項

上記2件の事項については、環境にやさしいごみ処理施設を考える委員会委員の総意の了解を得た。なお、本事業の推進にあたり、地域住民との信頼関係の維持・発展に努めるとともに、長期的視点の下、環境に関する教育等の拠点としての役割の充実が図られることを求めたい。

以上